

ただおか

【今月のページ】

- ・平成30年度予算…………… 4・5 P
- ・町の福祉医療助成制度…………… 7 P
- ・介護保険について…………… 8・9 P
- ・狂犬病予防注射……………18 P
- ・スポーツ少年団／スポーツ連盟……………24・25 P

編集・発行 忠岡町町長公室人権広報課

〒595-0805 大阪府泉北郡忠岡町忠岡東1-34-1 ☎(0725)22-1122

H P <https://www.town.tadaoka.osaka.jp/> Eメール tadaokajinken@town-tadaoka.jp

▼忠岡中学校卒業式より (2・3 Pに関連記事)



『未来を拓く 未来を創る』



忠岡町長

和田 吉 衛

新年度を迎え、住民皆様には家庭や学校、職場で希望に胸をふくらませ、心新たにスタートされていること存じます。

本町でも、教育・子育て支援、福祉の充実したまちづくりに取り組み『未来を拓く 未来を創るまちづくり』を柱に「文教住宅都市」の実現に向け、前進して参りたいと考えております。そのため、次の4点を重要な視点として、町政運営にあたってまいります。

1点目は、教育・子育て支援の充実です。夢と希望に目を輝かせる子どもの姿は町の宝物です。本町の未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、安心して子育てができるまちづくりの推進に向け、来年度の認定こども園開園の取り組みを進めてまいります。子ども医療費については、4月より中学3年生まで拡大いたします。

2点目は、防災・減災対策の推進です。これまでの災害の教訓からも、地域と住民、そして行政との連携が、災害被害の軽減である「減災」に結びつく大きな力となることから、一層の防災意識の向上を図るとともに、住民の皆様と関係機関とのつながりを大切にまいります。

3点目は健康・福祉の推進です。住民の健康増進を図り、いきいきと生活する社会の構築を推進するため、町では『健康マイレージ事業』や各種健康教室の展開とあわせて、スポーツセンターのリニューアル・オープンを目指して整備を進めてまいります。

4点目は広域行政のさらなる推進です。国民健康保険事業や水道事業の広域参加の推進など、一步一歩着実に進んでいるところです。今後も無理や無駄を省き持続可能なまちを創るため、財政健全化と併せて生活に密着する分野での広域化を積極的に推進してまいります。

住民皆様には、引き続き忠岡町を未来につなぎ、希望を育む「ぬくもりのある日本一元気なまち」の推進に一層のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



▲▼ 忠岡小学校



ご卒業
おめでとうございます



**輝け 忠岡の
子どもたち!!**

▲▼ 東忠岡小学校



2018年度 第1回英語検定試験申込み

～補助は当該年度に1人1回～

〔忠岡中学生への英検受験補助について〕

- 検定日 6月2日(土) ●会場 忠岡中学校
- ・申込期間 4月10日(火)～27日(金)
- ・申込用紙 忠岡中学校を通じて全校生徒に配布
- ・申込先 忠岡中学校 教頭先生に
英検申込用紙を直接提出

※検定を実費受験希望の方も学校を通じて配布する申込用紙に記入し学級担任に提出してください。



〔町内在住の中学生・高校生・専門学校生・大学生への英検受験補助について〕

- 検定日 6月3日(日) ●各本会場
- ・申込期間 4月10日(火)～27日(金)
- ・申込先 役場学校教育課で申込書に記入の上
申請してください。

忠岡町教育委員会 学校教育課

平成30年度 受講生募集!

『忠岡あすなる未来塾』

～基礎学習の定着をめざして～

- 対象 忠岡町立小学校4・5・6年生／忠岡町立中学校1・2・3年生
- 教科 小学校：算数(予習中心)／中学校：数学・英語(予習中心)
- 場所 忠岡町文化会館
- 実施日時 毎週土曜日 小学生：午前、中学生：午後
- 費用 受講料…小学生 年1万円／中学生 年2万円(年4回徴収)
- 年間教材費…小学生1,200円／中学生2,400円
- 《受講料免除制度もあります》

- 講師 全国学習塾協会派遣塾講師
- 申込締切 4月11日(水)まで
- 定員 小学生…各60名／中学生…各20名

※申込者多数の場合はできる限り調整。
※詳しくは学校を通じてお知らせします。

【問】学校教育課 ☎22-1122



東忠岡幼稚園

さよなら幼稚園

卒園式

いつものリズム室で



東忠岡幼稚園



忠岡幼稚園

小学校へ

4月からは小学生

いっぱい思い出を胸に



忠岡幼稚園

★学校・園等の入学式日程は、28Pの行事カレンダーに掲載しています。

平成30年度春季展
「筆墨清適」
 さわやかな水墨の名品

前期 4月3日(火)
 ~5月13日(日)

赤井 勝氏 装花 in
 正木記念邸 2018春
 4月3日(火)~8日(日)

《開館時間》 10時~16時30分(最終入館は16時)
 《休館日》 月曜日、5月1日(火)・15日(火)
 ・16日(水)は休館。ただし4月30日(月)は開館。
 《入館料》 一般700円 大学・高校生500円
 小・中学生300円
 団体(20名以上は1000円引き)

※障がい者手帳の提示で本人を含む2名まで半額。

■お問い合わせ先 正木美術館
 〒595-0812 大阪府泉北郡忠岡町忠岡中2-9-26
 TEL 0725-21-6000 FAX 0725-31-1773
 mail info@masaki-art-museum.jp
 H P http://masaki-art-museum.jp

月曜日
 休館

忠岡町民
 優待
 割引券

入館料
 200円引

有効期限：2018年7月1日まで
 1枚につき5名様まで割引

いつまでも仲間だよ



忠岡町国際交流協会
**青少年海外派遣
 のお知らせ**

楽しい交流メニュー

日程 7月末~8月上旬を
 予定

派遣先 オーストラリア・ノ
 ーサンビーチーズ市

(忠岡町友好提携都市)

派遣予定人数 8人

(忠岡中学生)

※詳しい内容については、学校
 を通じてお知らせします。

【問】忠岡町国際交流協会

(人権広報課)

子ども食堂に
みんなおいでよ

対象者：忠岡町在住の小・中
 学生

◆4月期 4月18日(水)

◆5月期 5月16日(水)

いずれも17時30分~19時

役場シビックセンターの喫

茶(サンルーム)と児童館

※4月期から事前申し込みは

不要です。先着50食まで。

※小・中学生は無料(同伴保

護者などは200円負担)

※大人だけの参加は不可

【問】忠岡町ボランティアセ

ンター 31・0892



当初予算

平成30年度

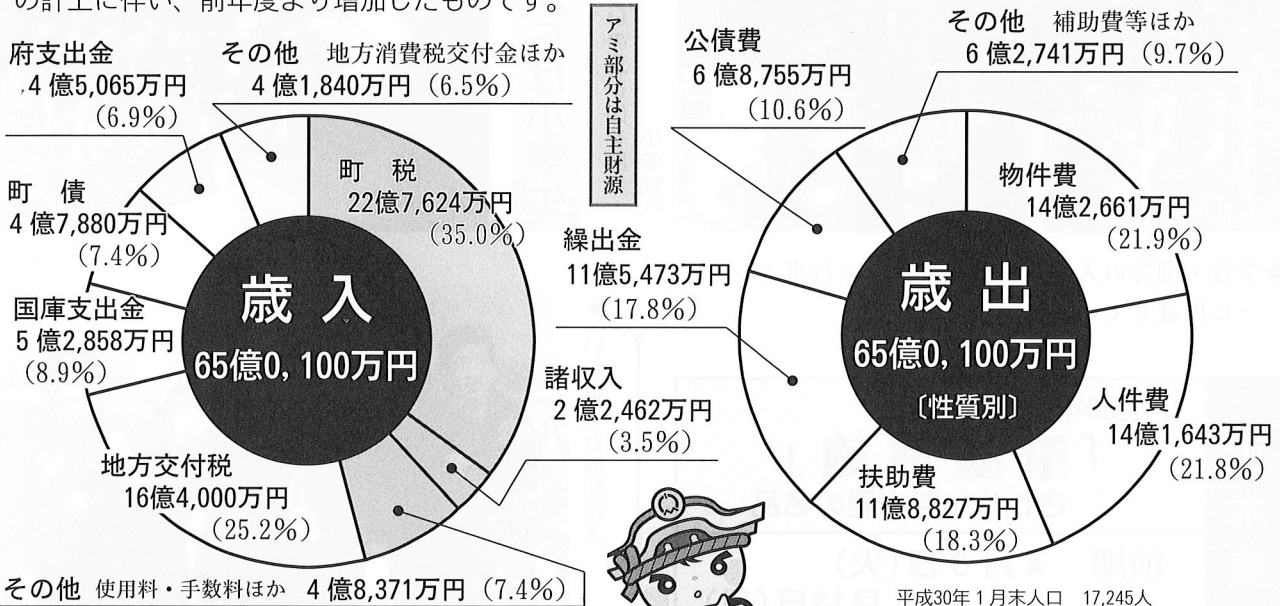
忠岡町予算総額

120億3,602万円

平成30年度当初予算(案)は、一般会計については前年度当初比0.9%増の65億100万円となり、特別会計・企業会計を加えた総額は、前年度当初比2.3%減の120億3,602万3千円となりました。

一般会計予算の概要

一般会計当初予算総額は、前年度に比べ5,600万円増加し、65億100万円となりました。一般会計の増の要因は、庁舎等建設事業債の公債費の大半が平成29年度に償還完了したものの、定年退職に伴う退職手当の増加や、ふるさと忠岡応援寄附金、スポーツセンター耐震化等整備事業の計上に伴い、前年度より増加したものです。



平成30年1月末人口 17,245人
※〔 〕は前年度の一人当たり歳出予算額

住民1人当たりの歳出予算額 〔目的別〕 376,979円 / 人	総務費 56,614円 〔46,651円〕	民生費 131,026円 〔132,240円〕	公債費 39,870円 〔50,356円〕	衛生費 45,460円 〔44,891円〕
	土木費 36,109円 〔36,573円〕	教育費 40,601円 〔30,226円〕	消防費 18,639円 〔20,667円〕	議会費ほか 8,660円 〔8,713円〕

会計別予算額

特別会計の減の主な要因は、国民健康保険特別勘定会計において新制度に移行したことによるものです。
(単位：千円；%)

会計名	予算額	前年度予算額	増減額	増減率
一般会計	6,501,000	6,445,000	56,000	0.9
特別会計	5,183,000	5,511,906	△328,906	△6.0
国民健康保険事業勘定特別会計	2,008,000	2,324,689	△316,689	△13.6
介護保険特別会計	1,590,000	1,602,242	△12,242	△0.8
後期高齢者医療特別会計	447,000	442,113	4,887	1.1
下水道事業特別会計	1,138,000	1,142,862	△4,862	△0.4
企業会計	352,023	364,179	△12,156	△3.3
水道事業会計	352,023	364,179	△12,156	△3.3
合計	12,036,023	12,321,085	△285,062	△2.3

自主財源、依存財源とは……

「自主財源」は町が自主的に収入できる歳入のことで、町に納められる税金や施設の使用料、住民票の交付手数料などがあります。

「依存財源」は町が自主的に収入できない歳入のことで、国から交付される地方交付税や国・府補助金、町債などがあります。

目的別、性質別予算とは……

「性質別」は、人件費、物件費、普通建設事業費など「経済的性質ごとに分類」して表す方法のことをいいます。「目的別」は議会費、総務費、民生費など「町がどんな行政目的のためにどれくらいの支出をするのか」という視点から分類する方法です。

平成30年度当初予算に計上した主要な事業を、「子育て支援の充実、安心・安全なまちづくり、健康・福祉施策の充実、その他重点事業」の4つに区分して紹介します。



平成30年度予算の主な施策

子育て支援の充実



- 子ども食堂支援補助金の創設 【新規：300千円】
子どもの居場所づくりの一環として、『子ども食堂』を実施するボランティア団体に補助金を交付
- 就学援助費入学準備金の小学校入学前給付 【新規：1,015千円】
対象世帯保護者の経済的負担を軽減するため、入学準備金の入学前給付を実施
- 子ども医療費助成の拡充
【45,000千円（うち拡充分7,400千円）】
通院助成対象を小学校卒業まで⇒中学校卒業までに拡充



- J-ALERT新型受信機導入 【新規：1,944千円】
災害情報等の伝達について、一層の迅速化、伝達情報の充実を図るため、新型受信機を導入
- 通学路交通安全対策 【新規：3,000千円】
通学児童、生徒の安全を図るため、歩道の改修工事を実施



安心・安全なまちづくり



健康・福祉施策の充実

- スポーツセンター耐震化等整備事業 【新規：200,000千円】
スポーツセンターの耐震化工事及び設備機器の更新を実施し、温水プールの通年営業を再開することにより、住民の健康増進を図る

- 泉州観光DMO事業負担金 【新規：5,701千円】
泉州9市4町で観光地経営組織を設立
- 忠岡町ブランド創造事業 【13,388千円】
ファブリックきのこの生産及び販売を目指す
- 英語教育関係事業 【6,197千円】
就学児童等を対象に、体験セミナーやレッスンを実施
- あすなろ未来塾事業 【4,666千円】
学習機会の拡充を図るため、『あすなろ未来塾』を開講

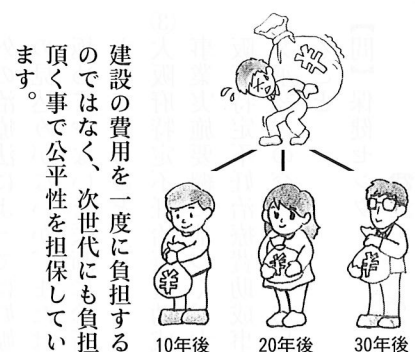
その他重点事業



町債って…?

町債とは、公共施設等を建設するために借りるお金です。
建設した施設等は今の住民さんだけではなく、次の世代の住民さんも利用することになるため、建設費用を借りることによって、次の世代の住民さんにも公平に負担してもらっています。

忠岡町の町債残高（一般会計）（平成30年度末見込み）
78億6,050万円



子ども医療費助成対象

～通院対象を
中学3年修了までに拡大～

	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日より
通院	小学6年生修了まで (12歳に達した日以後最初の3月31日まで)	中学3年生修了まで (15歳に達した日以後最初の3月31日まで)
入院 (食事療養費を含む)	中学3年生修了まで (15歳に達した日以後最初の3月31日まで)	
医療証	小6まで	医療証あり
	中学生	

★申請が必要な方

- 新中学3年生までの子どもの保護者
- ※現在、子ども医療証をお持ちの方も申請が必要になります。
- ※生活保護受給中、ひとり親家庭医療等の他の公費の医療助成を受けている方は、子ども医療費助成制度の対象にはなりません。

【受付日時】

- ・4月27日(金)まで〔土・日を除く〕
- ・9時～17時30分(上記日時に来庁できない場合は下記までご連絡ください。)

【受付場所】忠岡町役場「4階」子育て支援課

- 【手続きに必要なもの】・子ども医療証交付申請書
(対象者には3月下旬に郵送します)
- ・印かん(シャチハタ不可)
- ・対象児童の健康保険証(保護者の健康保険証は不要です)

※子ども医療証をお持ちの方は医療証をご持参ください。

☆申請書受付時に子ども医療証を交付いたします。

★助成内容の変更

- I. 訪問看護ステーションが行う訪問看護(医療保険分)が助成対象になります。
入通院と同様、1訪問看護ステーションにあたり500円(月2日限度、同月内3日目で降無料)
- II. 精神病床への入院が助成対象外になります。
ただし、平成30年3月31日時点で子ども医療の対象だった者は、平成33年3月31日まで助成対象になります。

★自己負担額(変更なし)

- ・入通院とも1医療機関あたり1日500円
(月2日限度、3日目以降無料)
- ・対象者1人あたり1ヵ月負担限度額 2,500円

【問】忠岡町役場4階子育て支援課 ☎22-1122

子育て世帯・若年夫婦の住宅リフォームに
補助をします! (最大15万円) 【問】建設課

※工事着手前に手続きが必要です。工事着工後の申請は受付けることが出来ませんので、ご注意ください。

★補助対象世帯

小学校6年生以下の子どものいる世帯、または夫婦共満40歳未満、結婚5年以内で、子どものいない世帯

★主な要件

- ・平成30年4月以降に住宅リフォーム工事を実施。
- ・工事費用が50万円以上

・補助対象住宅自ら居住し、住民登録している方(賃貸住宅等除く)

★補助金額:借入金額及び転入等の条件により8万円から最大15万円。

★ご確認ください

補助の要件は細かく規定されていますので、補助対象になるかどうかは建設課窓口でご確認ください。町ホームページにも詳しい内容を紹介しています。

特定不妊治療費 助成金交付事業について

特定不妊治療(体外受精)にかかる費用の一部(1回の助成につき上限5万円)を助成します。

△対象となるのは

左記の①～③を満たす

ご夫婦です▽

①助成金の交付を申請する年度の4月1日から申請日に

至るまで、夫婦の両者が本

町に居住していること

②特定不妊治療を受けた夫婦

であって、特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断されていること

③大阪府特定不妊治療費助成事業実施要綱に基づく、大阪府特定不妊治療費助成事業承認書の交付を受けていること

【問】保健センター

☎22・1122

4月1日から福祉医療費助成制度（補助基準）が変わります

区 分	障がい者医療 【問】いきがい支援課	老人医療 【問】保険課	ひとり親 家庭医療 【問】子育て支援課	子ども医療 【問】子育て支援課
対 象 者	<ul style="list-style-type: none"> ●精神障がい者保健福祉手帳1級所持者 ●指定難病（特定疾患）受給者証所持者で障がい年金（または特別児童扶養手当）1級該当者 ●身体障がい者手帳1・2級所持者 ●重度・中度の知的障がい者（※中度の方は町単独制度） ●中度の知的障がい者で身体障がい者手帳所持者 	障がい者医療、ひとり親家庭医療と整理・統合し、重度以外の精神障がい者・難病患者と結核患者は助成対象外となります。 ※ただし、平成30年3月31日時点での老人医療対象者については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の18歳に達した年度末日までの子 ●上記の子を監護する父または母 ●上記の子を養育する養育者 ひとり親家庭には裁判所から配偶者暴力等（DV）に関する保護命令が出されたDV被害者を含みます。	中学校卒業年度末までの児童 ※詳細については、6ページをご覧ください。
対 象 医 療	医療保険が適用される医療 ・訪問看護ステーションが行う訪問看護（医療保険分）への対象拡充 ・精神病床への入院は助成対象外 ただし、平成30年3月31日時点での福祉医療費助成制度対象者（法別番号90の助成対象者を除く）については、経過措置として平成33年3月31日まで引き続き助成対象となります。			
一 部 自 己 負 担 額	1日当たりの負担額	1つの医療機関・訪問看護ステーション当たり入院・入院外1日500円以内		
	1つの医療機関等あたりの上限日数	なし	あり（月2日まで）	
	院外調剤への自己負担	1つの調剤薬局当たり1日500円以内		なし
	複数の医療機関等を受診した場合の月額上限額	3,000円（※）		2,500円

※月額上限額を超えた場合は、忠岡町の窓口で手続きを行うことで、超えた額をお返し（自動償還払い）します。対象者には、申請書等を送付する予定です。

《重度障がい訪問看護助成制度のお知らせ》 大阪府では、重度障がい者訪問看護利用料助成制度を3月31日で終了し、4月1日から福祉医療費助成制度に統合します。福祉医療の対象である方は、福祉医療で派遣元を問わず訪問看護（医療保険分）の助成を受けられるようになります。

はじめまして!! 介護予防

〜最近気になることはありませんか?〜

年齢を重ねるごとに「足腰が弱くなった」「外出の機会が減った」「忘れっぽくなった」などを実感する機会が増え、「何かしないと!」と思ったことはありませんか?

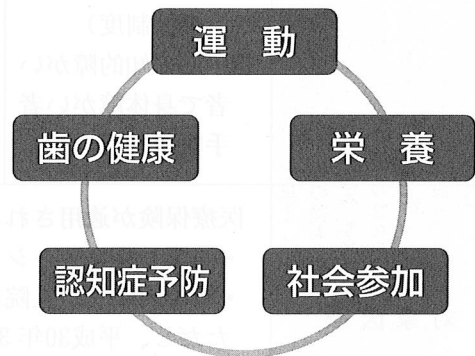
みなさん、思い立ったが吉日です。介護予防は、元気な時から取り組むことが大切です。ご自身の生活に必要なことを考え、行い、自分らしく生きがいをもって暮らせる

生活を指し直しましょう。

《介護予防とは?》

誰もが住み慣れた町で最期まで元気で生活したいと思うものです。そのためには、心と体の健康づくりをする「介護予防」が重要になります。

介護予防は、次の図のサイクルが重要です。このサイクルを見て、今の自分の生活に足りていない部分があれば、そこを補うところから始めて



みましよう。

● 詳しく話を聞きたい、相談したい方
● 自分の住んでいる地区で体

介護保険料の減免について

次の要件に該当する人は、介護保険料の減免を受けることができます。

【対象者】

平成30年度の介護保険料の段階が第2または第3段階の人で、以下の①〜④すべてに該当する方。ただし、生活保護を受けている方は除く。

①世帯の年間収入が次の額以下

・世帯人数

1人…120万円
2人…174万円

※以降は1人増えるごとに54万円を加算

②減免申請者が他の世帯に属する者の税または医療保険の扶養親族になっていないこと。

③居住用以外の処分可能な土地または家屋を所有していないこと。

④銀行預金等(含む国債・地方債)の元本の合計額が350万円以下であること。

【減免額】

・申請月から介護保険料第2または第3段階を第1段階の額に減免

これら以外に、災害や世帯の生計を主として維持する者の死亡、失業等で、収入が著しく減少した場合など、保険料の徴収猶予や減免を受けられる場合があります。

窓口にご相談ください。
【問】いきがい支援課

操教室や脳トレ教室を立ち上げたい方
いきがい支援課・忠岡町地域包括支援センターまでご相談ください。

【追加募集】

時間がないけど運動したいというみなさん!

忠岡町インターバル速歩

日時 5月17日(木)
15時30分〜(月1回)

場所 文化会館4階 軽運動室

対象 介護認定を受けていない65歳以上の方

定員 10名(定員オーバー時は公開抽選)

受付 4/2(火)〜20(金)
講師 関西大学教授 河端隆志氏・インターバル速歩インストラクター

【問】忠岡町地域包括支援センター(いきがい支援課内)

☎22・1122

介護保険料仮徴収額 通知書を発送します

今回65歳以上の方(既に年金から天引きされている方を除く)へお送りする通知書

記載の保険料額等は、4月1日現在で、平成30年度の町民税額等が決定しておりますので、前年度と同じ所得段階とし、仮徴収致します。
なお、今年度の町民税額等の決定をもとに算定した所得段階および年間保険料額は、7月に「介護保険料納入通知書」でお知らせします。

ぬくもりのある 『ただおか』の まちづくり!

介護保険サービス及び障害福祉サービスのご利用の事なら何でもきららケア忠岡へご相談くださいませ。当事業所ホームページ：www.society.co.jp 訪問介護職員【ヘルパー】募集中

きららケア忠岡【担当：朝野 舜】
〒595-0804
大阪府泉北郡忠岡町馬瀬3-12-15
☎0725-33-2775 FAX0725-33-6061
Email: info@society.co.jp

きららケア TADAOKA

65歳以上の方の 介護保険料が変わりました

【問】いきがい支援課

第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の介護保険料の設定は、基準額（年額78,685円）をもとに低所得者の方の負担軽減等を図るため、前期に引き続き11段階に設定し、下表のとおり改定しました。（保険料は10円未満切捨）

[改正前] 平成27年度～29年度			[改正後] 平成30年度～		
段階	対象者	年額保険料	段階	対象者	年額保険料
第1段階	右に同じ	28,520円 (基準額×0.45)	※ 第1段階	生活保護を受給している人 世帯全員が町民税非課税で老齢福祉年金を受給している人	35,400円 (基準額×0.45)
	右に同じ			世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が、80万円以下の人	
第2段階	右に同じ	39,930円 (基準額×0.63)	第2段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が、80万円を超え120万円以下の人	49,570円 (基準額×0.63)
第3段階	右に同じ	47,540円 (基準額×0.75)	第3段階	世帯全員が町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が、120万円を超える人	59,010円 (基準額×0.75)
第4段階	右に同じ	55,780円 (基準額×0.88)	第4段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	69,240円 (基準額×0.88)
第5段階	右に同じ	63,390円 (基準額×1.00)	第5段階	世帯の誰かに町民税が課税されているが、本人は町民税非課税で、第4段階以外の人	78,680円 (基準額×1.00)
第6段階	右に同じ	71,630円 (基準額×1.13)	第6段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、120万円未満の人	88,910円 (基準額×1.13)
第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上190万円未満の人	79,240円 (基準額×1.25)	第7段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、120万円以上200万円未満の人	98,350円 (基準額×1.25)
第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	95,090円 (基準額×1.50)	第8段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、200万円以上300万円未満の人	118,020円 (基準額×1.50)
第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	107,770円 (基準額×1.70)	第9段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、300万円以上400万円未満の人	133,760円 (基準額×1.70)
第10段階	右に同じ	117,280円 (基準額×1.85)	第10段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、400万円以上800万円未満の人	145,560円 (基準額×1.85)
第11段階	右に同じ	126,790円 (基準額×2.00)	第11段階	本人が町民税課税で前年の合計所得金額が、800万円以上の人	157,370円 (基準額×2.00)

※第1段階は公費を投入し軽減強化された場合の介護保険料
※「合計所得金額」は、収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。なお、平成30年4月からは、

土地売却等に係る特別控除がある場合は、介護保険料の段階の判定に関する基準の特例として、合計所得金額から長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を用います。

**特別障がい者手当・障がい児福祉手当
・経過的福祉手当の手当額改定**

～平成30年4月分から手当額が改定されます～

対 象 特別障がい者手当・障がい児福祉手当
・経過的福祉手当を受給している方

金 額 特別障がい者手当
26,810円 → 26,940円
障がい児福祉手当・経過的福祉手当
14,580円 → 14,650円

①特別障がい者手当

〔支給対象〕 満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方

〔支給制限〕

- ・病院等に3カ月を超えて入院している方
- ・施設に入所している方
- ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

②障がい児福祉手当

〔支給対象〕 満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため日常生活に常時の介護を必要とする方

〔支給制限〕 ・障害年金などの障がいを支給理由とする年金を受給されている方

- ・施設に入所している方
 - ・本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方
- 【問】いきがい支援課

～平成30年4月分から～
**児童扶養手当・特別児童扶養手当
の月額が変わります!!**

◎児童扶養手当

平成30年 3月分まで	区 分	全部支給(月額)	一部支給(月額)
	児童1人目	42,290円	42,280円～9,980円
	児童2人目	9,990円	9,980円～5,000円
	児童3人目以上	5,990円	5,980円～3,000円

平成30年 4月分から	区 分	全部支給(月額)	一部支給(月額)
	児童1人目	42,500円	42,490円～10,030円
	児童2人目	10,040円	10,030円～5,020円
	児童3人目以上	6,020円	6,010円～3,010円

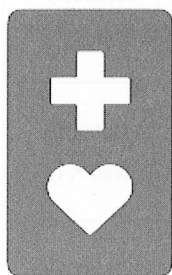
◎特別児童扶養手当

平成30年 3月分まで	区 分	支給月額	平成30年 4月分から	区 分	支給月額
	1 級	51,450円		1 級	51,700円
	2 級	34,270円		2 級	34,430円

【問】子育て支援課

児童扶養手当・特別児童扶養手当

平成29年12月～平成30年3月の4ヵ月分について、児童扶養手当は大阪府から、特別児童扶養手当は厚生労働省から、4月11日（水）に指定口座に振込みます。



ヘルプマーク

このマークを見かけたら、援助と配慮をお願いします。

【問】教育総務課

※就学援助費と重複して、受給することはできません。
※学校を通じて6月下旬ごろに案内します。

① 支援学級在籍の児童生徒
② 通常の学級在籍の児童生徒
で学校教育法施行令第22条の3に規定する障がいの程度に該当する児童生徒

町内小・中学校に在籍し、障がいのある児童生徒の保護者で、所得が認定基準以下の方を対象に、児童生徒の就学に必要な経費の負担を軽減するため、必要な援助を行う制度です。小学校及び中学校での学用品費、通学用品などの一部を援助。（上限あり）

特別支援教育就学奨励費制度がはじまります

平成30年度
**公立保育所臨時
保育士を募集**

- 雇用期間 平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 資格 保育士資格 ※経験不問
- 募集人数 若干名
- 勤務時間 ①月～土の5日間勤務（シフト制）9時～17時15分の間で実働7・5時間
②月～金 13時30分～19時30分
17時30分～19時30分
土 7時30分～19時30分
- 賃金 ①時給1、250円
②時給1、200円
- 休日 日曜、祝日
- 交通費 距離に応じて支給（月上限1万円）
- 待遇 各種社保完備、有給休暇あり
- 応募 子育て支援課まで電話連絡の上、履歴書（写真貼付）・資格証明書（コピー可）をご持参ください。
- 連絡先 子育て支援課
☎ 22・1122

国民健康保険

〜4月から制度が変わります〜

国民健康保険（以下「国保」）は現在、市町村がそれぞれで運営していますが、平成30年4月からは大阪府と市町村が共同で保険者となって運営します。

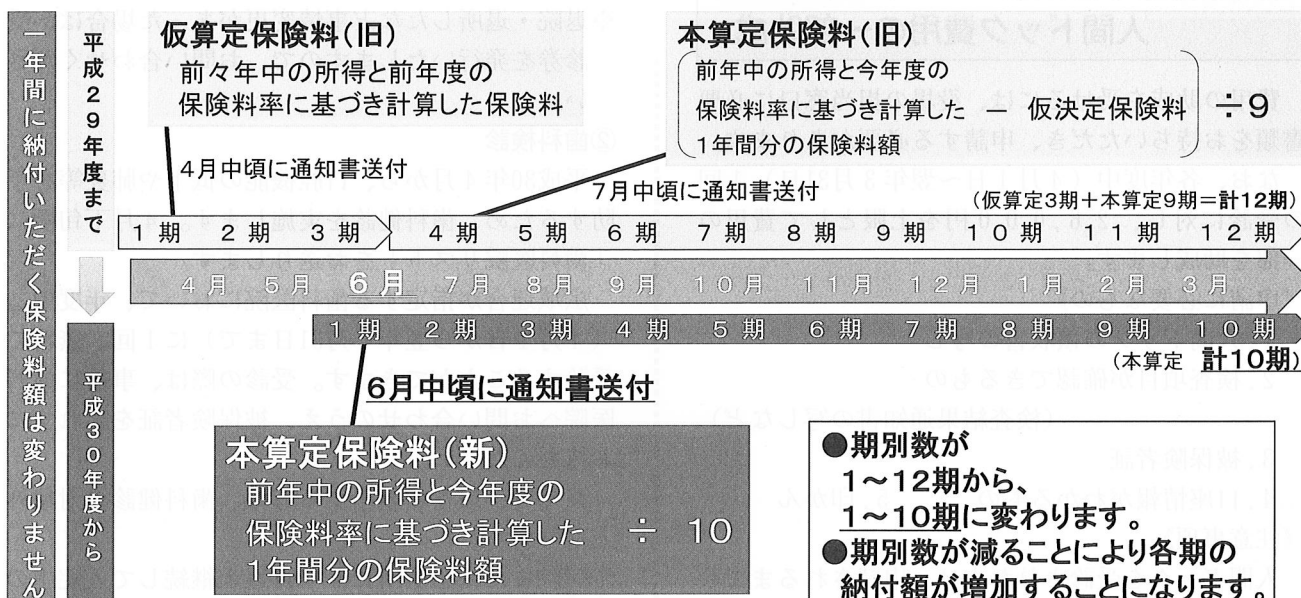
財政運営が府単位に拡大することで、予期せぬ医療費の増加などの財政リスクの軽減など、国保運営の安定化を図ります。

国保被保険者のみなさまには、3月下旬に制度改正などに関するお知らせを送りしておりますので、そちらもご確認ください。

※国保加入・脱退の届出や保険給付の申請など、お手続き・ご相談はこれまでどおり役場窓口です。

制度改正による主な変更点

- 口座振替および納付書払いの仮算定を廃止し、6月から3月までの10期制で保険料を納めていただきます。（下図参照）
- 大阪府内で保険料率が統一されます。大阪府により標準保険料率が示され、それに基づき市町村で料率を決定します。
- 府内市町村への転出で、かつ世帯の継続性が保たれていれば、高額療養費の多数回該当の算定が通算され、医療費負担が軽減されます。
- 葬祭費が5万円になります。（現行3万円）
- 所得減少による保険料減免および一部負担金減免の基準が改正されます。
- 保険証の記載内容が一部変わりますが、10月31日の有効期限までは現在お持ちの保険証をそのままお使いください。11月の一斉更新で新しい様式の保険証を交付します。



- 期別数が1～12期から、1～10期に変わります。
- 期別数が減ることにより各期の納付額が増加することになります。

※年金からの天引き(特別徴収)の方は、これまでと同じく、年6回(4・6・8・10・12・2月)の納付となります。

【問】 保険課 ☎22-1122

のびのびパス ポートを配付

本町と連携市町(※参照)の小中学生を対象に、連携市町内の対象の教育関連施設や民間施設などに、原則として無料で入場できる『のびのびパスポート』を配付しています。

●町立学校に通学する児童や生徒には、学校を通じて配付。

●町内在住で連携市町以外の学校に通学する児童や生徒については個別に配付しますので、次の2つの書類を持参の上教育総務課(4階)までお越しください。

- ①町内在住を確認できる書類：
・窓口にお越しの保護者の住民票
・運転免許証・健康保険証のいずれか
- ②お子さんの通学先の学校が確認できる書類：
入学許可証または学生証

※連携市町

- 《兵庫県》神戸市、芦屋市、西宮市、宝塚市、三田市、三木市、明石市、篠山市、淡路市、洲本市、南あわじ市、稲美町
- 《徳島県》徳島市、鳴門市
- 《和歌山県》紀の川市、海南市
- 《大阪府》堺市、岸和田市、泉佐野市、田尻町、忠岡町

【問】 教育総務課

保険料額のお知らせと納め方

①普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

本年7月に、平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

※年度途中で特別徴収に変更となる場合があります。

●本算定後の特別徴収

平成30年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書（特別徴収欄に保険料決定額の記載があるもの）」を送付します。

10・12・2月の年金受給時に、平成29年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

【問】◎大阪府後期高齢者医療広域連合資格管理課

電話 06-4790-2028 F A X 06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）

9時～17時30分

◆後期高齢者医療 人間ドック費用の一部助成

費用の助成を受けるには、役場の担当窓口に必要な書類をお持ちいただき、申請する必要があります。

なお、各年度中（4月1日～翌年3月31日）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

《申請に必要なもの》

1. 人間ドックの領収書の写し
2. 検査項目が確認できるもの
(検査結果通知書の写しなど)

3. 被保険者証
4. 口座情報がわかるもの
5. 印かん

《注意事項》

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

◆後期高齢者医療の助成 〔健康診査・歯科検診〕

①健康診査

被保険者の方に「健康診査受診券」を、4月下旬頃にお送りします。

受診券が届きましたら、指定する医療機関等において、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は対象外となります。

②特別徴収（年金からのお支払い）の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

※特別徴収をやめて、口座振替でのお支払いを希望される方は、役場の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。



①病院・診療所に6カ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、護養老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

②歯科検診

平成30年4月から、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施します。4月下旬頃に「歯科医院リスト」をお送りします。

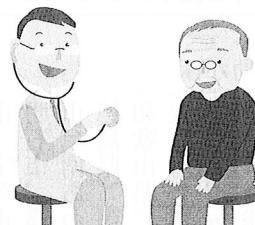
広域連合が指定する歯科医院において、年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

①病院または診療所に6ヶ月以上継続して入院中の方

②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

③介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象となる方



【問】◎大阪府後期高齢者医療広域連合給付課

☎06-4790-2031

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）

9時～17時30分

◎忠岡町健康福祉部保険課

☎0725-22-1122

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成30年度の保険料について

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに設定しています。平成30・31年度の保険料は、以下のとおり決定されました。

平成30年度の保険料の算定方法（大阪府）

保 険 料 （年額） （※）	＝	被保険者均等割額 被保険者1人当たり 51,491円	+	所 得 割 額 賦課のもととなる所得金額 × 所得割率 9.90%
--------------------------	---	--	---	---

（※）保険料の年額の限度額は62万円です。

保険料の軽減が受けられる場合

①被保険者均等割額の軽減

世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（51,491円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
①下欄②に属する被保険者であり、かつ当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき（ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する）	9 割	5,149円
②世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33万円）を超えないとき	8.5 割	7,723円
③世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+27万5千円×被保険者の数】を超えないとき	5 割	25,745円
④世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33万円）+50万円×被保険者の数】を超えないとき	2 割	41,192円

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から15万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。



②保険料の軽減

〔会社の健康保険などの被扶養者であった方〕

後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、当面の間所得割額は課されず、平成30年度は被保険者均等割額の5割が軽減され、平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額の5割が軽減されます。

平成31年度以降は資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割の5割が軽減されます。

なお、上記①の①または②に該当する方の均等割額については、それぞれの軽減割合が適用されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合加入者は対象となりません。

③留意事項

軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が、市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さまから申請をいただく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

議会だより 第1回定例会



平成30年第1回定例会が、3月1日に招集、26日までを会期と定め、審議がはじまりました。

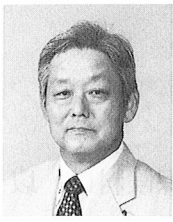
第1日目となった1日は、和田町長から新年度の施政方針が表明され、各会計の当初予算が上程されました。先例により、予算審査特別委員会（委員名は別掲）が設置され付託審査されることになりました。

議決結果一覧

▼即日承認されたもの
◎専決処分の承認を求めることについて〔平成29年度忠

大阪府町村議長会 会長表彰

地方自治振興発展に貢献
(10年以上)



森 政雄氏

岡町一般会計補正予算（第5号）

- ▼即日同意されたもの
- ◎教育長の任命について
- ◎忠岡町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ▼即日可決されたもの

- ◎条例の制定について
- 忠岡町指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
- ◎条例の一部改正について

- 附属機関に関する条例
- 忠岡町報酬及び費用弁償条例
- 忠岡町特別職の職員の給与に関する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例
- 忠岡町一般職の職員の管理職手当に関する条例
- 手数料条例
- 忠岡町スポーツセンター条例
- 忠岡町介護保険条例
- 忠岡町都市公園条例

- ◎条例の廃止について
- 忠岡町公私連携携幼保連携型認定こども園設置運営事業者選定委員会設置条例
- 忠岡町水道事業の設置等に関する条例
- ◎大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更に關する協議について

◎平成29年度忠岡町一般会計補正予算（第6号）について

- ▼即日受理されたもの
- ◎事務報告について〔平成29年分〕
- ▼即日予算審査特別委員会に付託されたもの

- ◎平成30年度予算について
- 忠岡町一般会計
- 忠岡町国民健康保険事業勘定特別会計
- 忠岡町介護保険特別会計
- 忠岡町後期高齢者医療特別会計

- 忠岡町下水道事業特別会計
- 忠岡町水道事業会計
- 【予算審査特別委員会】
- 委員長 藤田 茂
- 副委員長 河野 隆子
- 委員 杉原 健士
- 委員 北村 孝
- 委員 松井 秀次
- 委員 高迫 千代司
- 委員 高田 善臣

ハオプザバーV
議長 和田 善臣

行政 ファイル

☎22-1122

国民年金

【保険課】

▼平成30年度国民年金保険料

額は月額16,340円となり
なりました

- 口座振替・クレジットによる前納申込みは終了しました
- が、現金納付は可能です。
- 2年前納（4月分～翌々年3月分）
- 1年前納（4月分～翌年3月分）
- 6ヶ月（4月分～9月分、10月分～3月分）
- 毎月（早割は口座振替のみ）

▼平成30年度の学生納付特例申請書について
平成29年度において学生納付特例制度により、保険料の納付を猶予されている方で、平成30年度も在学予定の方に「国民年金保険料学生納付特例申請書」を送付します。

必要事項を記入してポストに投函することで、平成30年度の学生納付特例を申請することが出来ます。

この場合は、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。（ただし、在学している学校等に変更がある場合は、このハガキで申請書できません）

▼個人番号（マイナンバー）による届出の開始について
3月5日以降、各申請書等の手続きにマイナンバーを記入して届出をします。また年金受給の方やこれから請求される方も、①番号確認②身元

確認をします。

- ①「マイナンバーカード・通知カード・マイナンバーが記載された住民票の写し」等により確認
- ②「マイナンバーカード・運転免許証・パスポート・在留カード」等の顔写真付き身分証等により確認

【問】堺西年金事務所
☎072・243・7900

税金

【税務課】

▼固定資産土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳がご覧になれます

町内に固定資産をお持ちの方に、平成30年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。また、固定資産税・都市計画税の計算基礎になります固定資産課税台帳の閲覧も行いますので、ぜひご覧ください。

●期間 4/15/31
9時～17時30分
(土・日・祝日は休み)

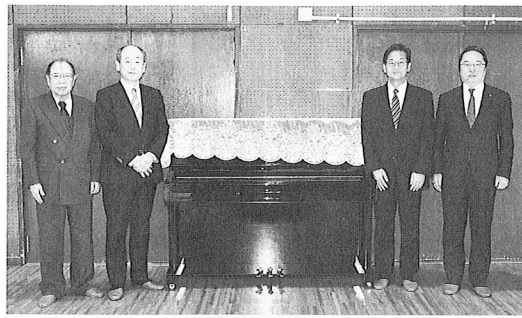
●場所 税務課
●必要なもの 印鑑と運転免許証など本人確認ができるもの

▼固定資産税・都市計画税の減免について
高齢者等に係る固定資産税
●都市計画税の減免
●固定資産税・都市計画税の納税が困難である方が次の要

件をすべて満たした場合、申請により自ら住んでいる自己居住用資産（土地・家屋）の固定資産税・都市計画税を減免します。

【要件】

- ①所有者が寡婦（寡夫）、特別障害者（1級・2級）または65歳以上（1月1日現在の）いずれかであること。
- ②所有者及び所有者と生計を一にするすべての方の前年中の所得金額が、住民税均等割非課税限度額以下であ



ありがとうございました

三進金属工業様（本社新浜）より、忠岡小・東忠岡小に続き、忠岡中学校にピアノ一式をご寄附をいただきました。早速卒業式などで、素敵な音色を奏でていました。

納期のお知らせ

国民健康保険料 第1期分
介護保険料 第1期分
納期限は5月1日です

ること。

- ③自己居住用家屋の延床面積が70㎡以下であること。
 - ④固定資産税・都市計画税額が5万円以下であること。
- 【減免額】固定資産税・都市計画税の2分の1相当額を減免します。

【申請・問合先】納期限までに税務課固定資産税係に提出してください。

※ただし、納付済の税額については還付いたしません。

▼固定資産税の減額措置について

住宅の耐震改修に伴う固定資産税の減額措置・住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置・省エネ（熱損失防止）改修に伴う減額措置については、税務課固定資産税係までお問合せください。

学 校 【教育総務課】

▼平成30年度義務教育就学援助費申請受付
○申請書配布期間
4月27日（金）

・役場4階教育総務課で配布します。
※申請書は町ホームページか

らダウンロードできます。

- 受付期間 4月27日（金）
- 認定・支給 教育委員会が審査の上、決定します。

★昨年認定された方も、改めて申請が必要です。

お知らせ

- ▼民事調停手続き相談会
交通事故、貸・借金、近隣トラブル、損害賠償等調停利用に関する相談《相談無料》
① 4月25日（水） 浪切ホール4階
- ② 5月23日（水） 和泉市シテイプラザ南棟2階

いずれも13時～16時

【問】大阪民事調停協会

☎06・6363・3091

▼陸上自衛隊信太山駐屯地創立61周年記念行事

・日時 4月22日（日） 9時～15時
・場所 陸上自衛隊信太山駐屯地（大阪府和泉市伯太町官有地）
・内容 観閲式、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場等

※一般来場者駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

・JR阪和線信太山駅より徒歩15分（信太山駅よりシャトルバス運行）（入場無料）

【問】陸上自衛隊信太山駐屯地広報室 ☎41・0090

4月より 耐震補助制度の 受付を開始します！

南海トラフ巨大地震について、今後30年以内の発生確率が「70%程度」から「70～80%」に引き上げられました。地震が発生した場合、本町では震度5強から6弱程度の揺れが発生すると予想されています。

また、当初の強い地震動に加え、何度も続く強い余震にも注意が必要です。

まずは耐震診断を実施し、ご自宅の耐震性をご確認ください。

「耐震診断補助」
木造住宅（延床100㎡）の場合費用の9割を補助、自己負担の目安は5千円

▲補助対象▼
昭和56年以前に建築された建物（詳細は問合せ）

「耐震設計補助」
耐震補強計画を行い、工事内容を図面化し概算費用を算出。補助は定額10万円（ただし3割は自己負担）自己負担の目安は5万円

「耐震補強工事補助」
補助は定額70万円（所得によって90万円）所得税の控除もあります。

▲補助対象▼

▼昭和56年以前に建築確認を受け建築された住宅で適法なもの（詳細は問合せ）

▼補強後の評点が1・0以上になる工事または評点0・4未満の住宅で、一時的な措置として評点0・7以上まで高める工事。

▼公的試験機関等で評価を受けた耐震シエルト

【問】建設課

☎22・1122

KUMON 新学期 生徒募集中!

- ・学習曜日：火曜日・金曜日の週2回
 - ・学習場所：忠岡南2-9-5 公文式 忠岡南教室
 - ・お問い合わせ・申込先：堀之内 れい子 ☎0725-21-4179
- ～集中力と、学力の貯金を目指しましょう！～

広告

《防災講演会》

共助を考える

人と防災未来センター主任
 研究員 本塚 智貴氏が「熊
 本地震」現場から見えてきた
 共助のあり方について」をテ
 ーマに講演されました。

《防犯講演会》

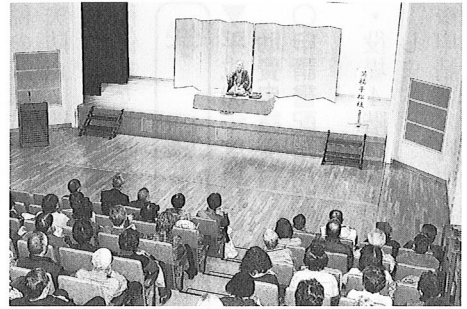
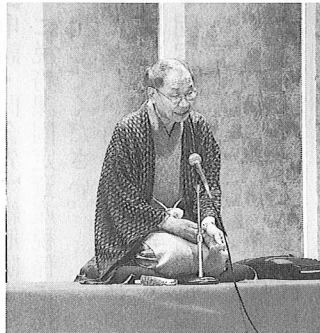
「笑いの中から
 防犯を学ぶ」

3月10日ふれあいホールに
 おいて、防犯委員会（花野淳
 一会長）主催の落語家・笑福
 亭松枝氏による防犯落語を開
 催。多数の参加者は、楽しく
 防犯を学ばれました。

春の全国火災予防
 運動巡行宣伝及び
 応急救護訓練

3月4日（日）に、消防団
 員による春の全国火災予防運
 動巡行宣伝、及びAED、簡
 易救急セット及び担架等を使
 用した応急救護訓練を実施し
 ました。

▼笑福亭松枝氏の防犯落語



▲約120名が熱心に聴き入る

住宅用火災警報器の維持
 管理はできていますか？

すべての一般住宅に、住宅
 用火災警報器の設置が義務化
 されています。住宅用火災警
 報器の本体や電池には寿命が
 あり、正常に作動するために
 は維持管理が必要です。
 いざという時のために、き
 ちんと作動するように作動確
 認を行ってください。

4月10日は交通死亡事故ゼロを目指す日

春の全国交通安全運動

4月6日（木）～15日（日）

- 全国重点 ☆子どもと高齢者の安全な通行の確保と
 高齢運転者の交通事故防止
 ☆自転車の安全利用の推進
 ☆全ての座席のシートベルトとチャイルドシー
 トの正しい着用の徹底
 ☆飲酒運転の根絶
 大阪重点 二輪車の交通事故防止

自転車安全点検（無料）

～この機会にぜひ点検を～

- 日 程 4月11日・6月7日・11月8日の各木曜
 日（9月は未定）
- 会 場 ライフ忠岡店前 ●時 間 14時～15時
 ※雨天の場合は中止する場合があります。

【問】建設課

平成30年

春の地域安全運動

みんなで力をあわせて

安全・安心まちづくり

4月18日～27日

- 特殊詐欺の被害防止
 - 子どもと女性を対象とする
 犯罪の被害防止
 - ひったくり及び自動車に対
 象とする犯罪の被害防止
- 泉大津警察署・泉大津
 警察署管内防犯協議会
 【連絡先】泉大津警察署生活
 安全課防犯係

☎23・1234

《忠岡町防犯委員会

からお願い》

一戸一灯運動

にご協力を！

☆一戸一灯運動

一軒一軒が門灯や玄関灯を
 点灯することによって、町内
 から暗がりやをなくし、犯罪を
 減少させる運動です。点灯時
 間は「就寝まで」「夜通し」
 など、ご協力いただける範囲
 でお願ひします。

犯罪者は人の目と

明るい所をきらいます！

下水道の排水管の点検・清掃の
 訪問業者にご注意ください！

最近、「宅内の配水管の点検や清掃をします」というようなうたい文句の営業活動で、電話をかけてくる業者に関する相談が下水道課に寄せられています。不審に思われたら、その場ですぐ契約せずにご家族や下記の窓口にご相談ください。

【問】忠岡町下水道課 ☎22-1122

高齢者体験・実践型
 交通安全教室

高石自動車スクールで、走行時の安全確認などの点数を競う「体験・実践型交通安全教室」が開催されます。

賞品がありますので、ぜひご参加ください！！

対 象 65歳以上の有免許者
 日 時 4月13日（金）

8時役場前集合（車で送迎）13時頃終了予定

申込締切 4月6日（金）
 （定員があります）

申込み 建設課

産業競争力強化法に基づいた『創業支援事業』

●起業・創業の総合相談窓口
資金調達や事業プランの作成、行政機関への手続きなど、起業・創業するまでの各種のお悩みを解決するための相談窓口を設置しています。
また、ピンポイントなお悩みの解決だけでなく、起業後のサポートも実施します。

●起業セミナーの実施

起業・創業に必要な「経営・財務・人事管理・販売方法」の基本知識を短時間で習

得いただくためのセミナーを実施します。(随時)

●起業・創業支援補助金

事前に忠岡町商工会の審査を経て、町域内で創業できた場合には、「起業・創業支援補助金」(創業経費の2分の1、上限10万円)の給付を受けることができます。

【問】

●総合窓口：忠岡町商工会
☎33・3208
●支援窓口：産業振興課

忠岡町在住者

正規雇用

支援補助金

忠岡町では、町内中小企業者による町在住者の雇用促進及び雇用機会の増大を図るため、町内在住者を新規に正規雇用した場合に補助金を交付します。

【対象者】

忠岡町内に事業場を有する事業所で、忠岡町に住所を有する者を新たに1年以上継続して雇用し就労させた

町内経営者を応援!!

【問】産業振興課

町の『中小企業退職金共済制度』加入促進補助制度

国の『中退共』への加入促進を図るため、加入事業者に対して、その掛け金の一部を補助する制度です。

●対象：『中退共』に加入(事業主負担)し、常時雇用する従業員が30人以上の町内の事業所

●交付期間・交付割合

事業所が契約した日の属する月から3年間(36ヶ月)、掛金の25%(1人当たり月額250円が限度)を補助

●申請を希望される場合

納付した掛け金の内訳書を添えて4月13日(金)までに申請してください。(毎年4月～翌年3月の1年単位)

●申請書：町ホームページから申請書(様式)のダウンロードも可能ですが、

役場4階『産業振興課』でも配布をしています。

ホームページの作成費用を補助

町内の中小企業が、販路拡大のため新規にホームページを作成する場合、既に開設しているホームページを変更する場合、開設する費用の一部を町が補助します。

【対象】

町内に事業所を有する法人、個人事業主、商店会、産業関連団体が新規に開設するホームページの作成、既に開設しているホームページの変

場合。

【補助額】

新・正規雇用者1名につき5万円(1回限り)で、同一事業所については年度内に2名まで。

【問】産業振興課

☎22・1122

商工会だより

新規学卒者を採用された企業のみなさまへ

忠岡町新規学卒就職者激励委員会(町内企業、忠岡町、商工会で構成)では、毎年忠

更を外部委託する場合。

《補助内容》補助対象経費の2分の1以内で、上限5万円。(千円未満切捨)

《補助対象経費》
自社商品等の広告宣伝・販路拡大を目的として外部委託に要する経費。

★注意事項：事業開始30日前までに補助金交付申請書を提出する事が必要。なお以前に補助を受けた場合は対象となりません。

※補助対象外もありますので詳しくは「産業振興課」までお問い合わせください。

岡町内事業所に就職された新規学卒者に就職応援記念品をプレゼントしています。これは、忠岡町の企業に新しく社会人として就職された皆様を歓迎し応援するため実施しているものです。

プレゼントの実施は、該当者把握の関係上5月下旬を予定しています。該当する方がありましたら、委員会まで企業名、氏名、性別等をご連絡(登録)ください。

登録締切 4月11日(水)
【問】忠岡町商工会
(激励委員会事務局)
TEL 33・3208

忠岡みなとマーケット

日時 4月29日(日) 9時～
会場 忠岡漁港

※今回も人気の試食コーナーがあります。
～フリーマーケットの出店者募集中～

【問】忠岡漁業協同組合 ☎32・0459

対象世帯	申請時に必要なもの
①在宅にて紙おむつを常時使用している 要介護3以上の方を介護している世帯	●印鑑 ●介護保険証
②在宅にて腹膜透析をおこなっている方 がいる世帯	●印鑑 ●障害者手帳
③障害者総合支援法により、ストマ用装 具(蓄便袋、蓄尿袋)、または紙おむ つの給付を受けている身体障がい者が いる世帯	●印鑑 ●障害者手帳

減量したくても
減量できない世帯の方へ
ごみ指定袋を配布

本町では一般家庭ごみの有
料収集を行っており、みなさ
まにはごみ減量にご協力いた
だいておりますが、減量した
くても減量できない左表の世
帯に、ごみ指定袋を無料で一
定量配布しています。
平成30年度(平成30年4月

1日から平成31年3月31日ま
での申請で、対象の世帯の
方は、生活環境課まで申請し
てください。

【配布枚数】

1年間で45リットル袋60枚
※配布枚数は、対象となる期
間により変わります。

【申請窓口】生活環境課

※いずれも在宅の方が対象と
なりません。病院、施設等に
入院(所)の方は対象外と
なります。

愛犬に愛情一本!! 犬の登録と狂犬病予防注射

●**狂犬病予防注射**

持参するもの：事前に郵送された案内状
注射料金：3,250円

●**犬の登録**

登録と注射料金：6,250円
(内訳：登録料3,000+注射料金3,250)

実施日	時間	会場
4月9日(月)	10:30~11:30	①福祉センター
	13:30~14:30	②北区集会所前
	15:00~16:00	③高月北集会所前
4月10日(火)	10:30~11:30	④忠岡町役場正面玄関前
	13:30~14:30	⑤福祉センター
	15:00~16:00	⑥青空集会所前

**古紙・古布の集団回収
にご協力ください**

各地区の子ども会、自治会では古紙・
古布の集団回収を実施しています。子
ども会等に加入していない世帯の方も無料
で回収していますので、家庭ごみの減量
のためにご協力をお願いいたします。

【回収対象】・古紙(段ボール、新聞、
雑紙、紙パック等)
・古布(古着等)

【回収日】 ※(子)は子ども会

第1日曜日	高月北(子)、北出(子)、 青空(子)、南区(子)
第2日曜日	高月南(子)、北区(子)
第3日曜日	馬瀬(子)、西区(子)
第4土曜日	東区(子)
第4日曜日	若竹自治会、中央(子)
毎週月曜日	アステージ忠岡
毎週火・金曜日	ライオンズマンション 泉北忠岡

KANKUU NEWS

関西国際空港情報

★「関空旅博2018」開催決定!

西日本最大級の旅行フェスティバル「関空旅博~世界に
一番近い旅の博覧会~」を5月19日(土)・20日(日)に開催
します。今年で14回目となるこのイベントは、国内外の政
府観光局や航空会社によるブース出展、世界各地の魅力を
お伝えする海外旅行セミナー、各国のご当地グルメの屋台
など、旅行気分を満喫できる充実したコンテンツが盛りだ
くさん。ぜひ関西国際空港へお越しください。

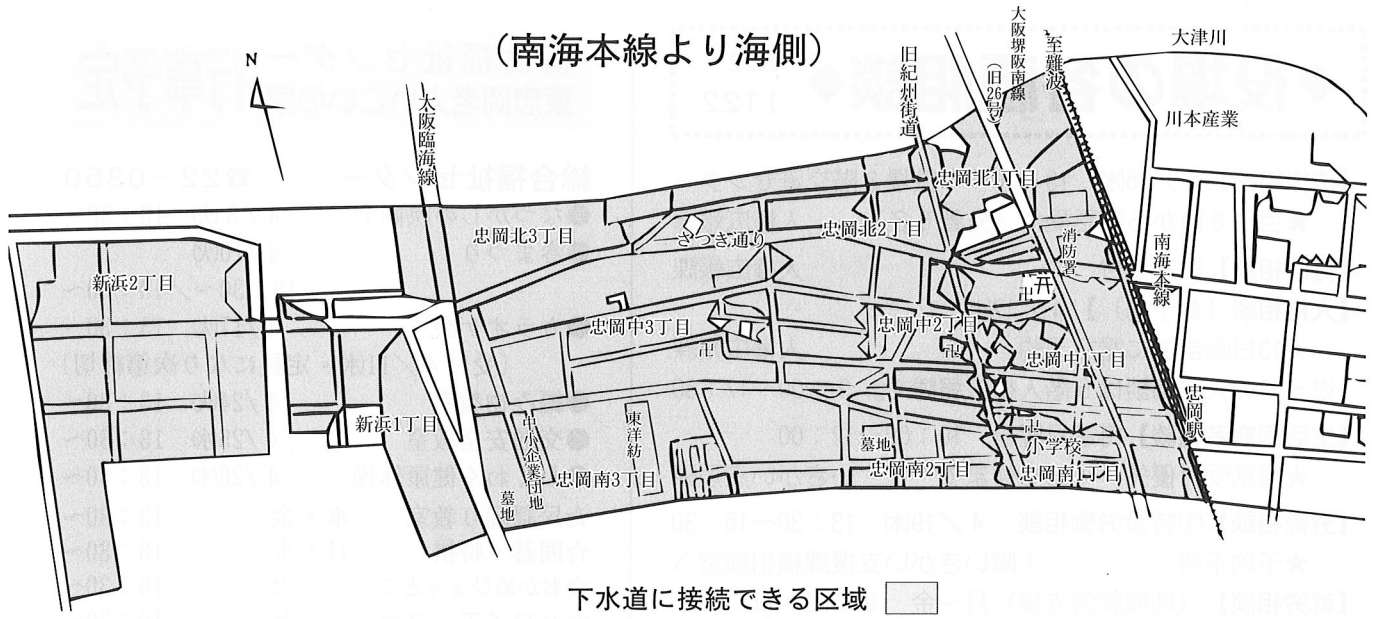
※詳しくはこちらから→<http://kanku-tabihaku.com/>

★約18年ぶりに関西=新潟線が再開しました!

3月1日(木)より、Peach Aviationが1日1往復で関
西=新潟線の運航を開始。新潟は、米どころ、酒どころと
して有名で、日本海に面した新鮮な魚介類もおいしい地域
で、スキーや温泉などの観光スポットも数多くあります。
ぜひこの機会に、新潟へ出かけてみませんか。

毎月16日は

『ストップ 地球温暖化デー』
省エネを心がけましょう



水洗化で

より快適な生活を

4月1日公示により、図中の濃アミ部分の地域で水洗化が可能になっています。既に公示済の地域（薄アミ部分）と併せ7424世帯が対象区域になります。この地域のご家庭では、下水道法等により次の時期までに排水設備工事をして頂かなければなりません。

※図面は縮尺の都合上、概略です。詳細については、下水道課で確認してください。

- ① くみ取り便所 ↓ 公示の日から3年以内
- ② 浄化槽・風呂・台所などの排水 ↓ 公示の日からおおむね1年以内

町では、水洗化策として融資のあっせん制度や助成金制度を設けています。ただし、いずれか一方の制度しかご利用いただけません。

【水洗化融資あっせん】

- ・ 融資限度額 70万円
- ・ 融資に係る利息、保証会社の保証料は町が全額負担

【水洗化助成金】

- ・ 個人の家（くみ取り・し尿浄化槽）
 - ↓ 水洗化）2万円
- ・ 集合住宅（くみ取り）
 - ↓ 水洗化）1万円
- ・ 集合住宅（し尿浄化槽）
 - ↓ 水洗化）2万円

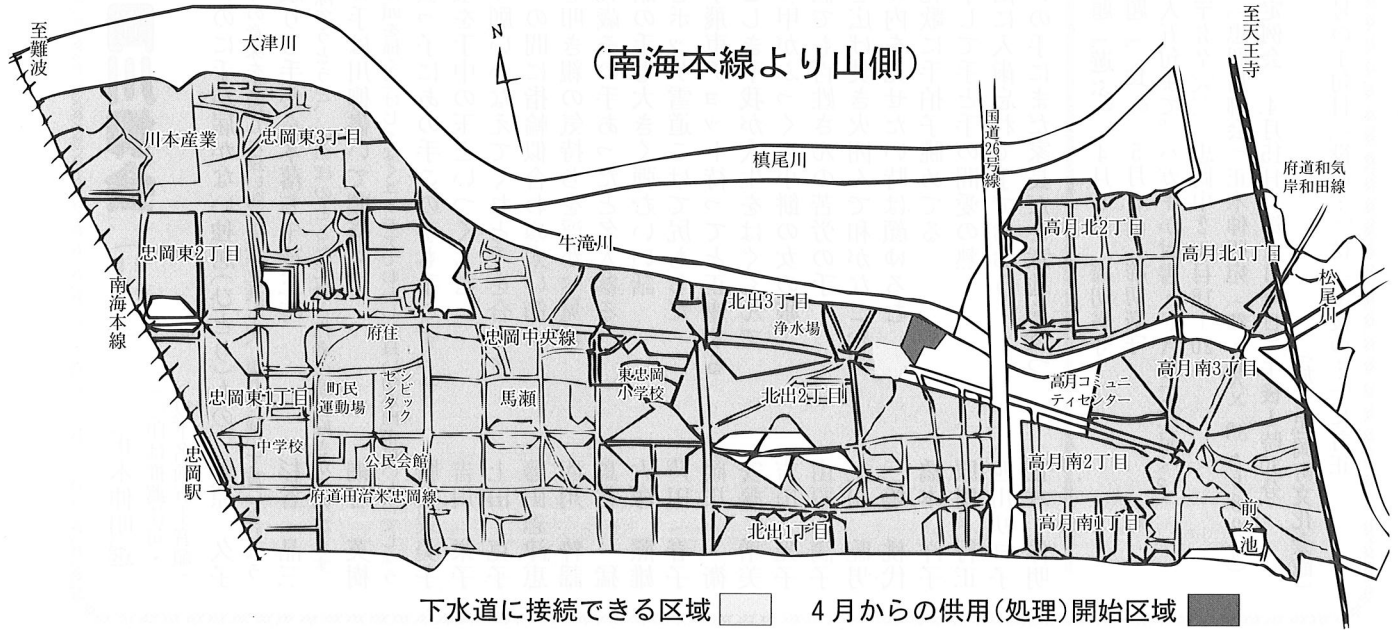
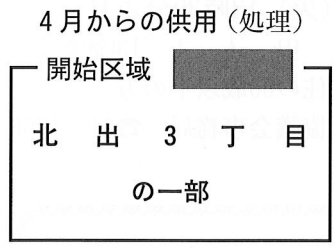
☆詳しくは下水道課までお問い合わせください。

下水道（汚水）供用開始区域を公示、縦覧します。

縦覧期間

4月2日（月）～16日（月）
（土・日除く9時～17時30分）

縦覧場所 下水道課



◆役場の各種相談◆

☎22-1122

- 【法律相談】 4/25(水) 13:30~ 役場3階交流センター
★当日9時から電話受付(先着6名) 人権広報課
- 【行政相談】 電話受付 人権広報課
- 【人権相談〔要予約〕】 4/17(火)
★13日(金)までに電話予約 人権広報課
※一般の人権相談は5階人権広報課で。9:00~17:30
- 【生活困窮者相談】 毎週月曜日 10:00~12:00
★電話受付優先・1日2件まで いきがい支援課
- 【労働相談】 ①特設労働相談 4/19(木) 13:30~15:30
★予約不要 1階いきがい支援課横相談室へ
- 【就労相談】 (地域就労支援) 月~金 9:00~17:30
★予約不要 役場4階産業振興課へ
- 【消費生活相談】 火・金 13:00~16:00 (受付15:30まで)
当日4階産業振興課へ 【問】 産業振興課
- 【進路相談】 (奨学金相談)
①月~金曜日 9:00~17:30 学校教育課へ
②土~日曜日 9:00~17:00 児童館事務所へ ☎22-8602
- 【女性電話相談】 4/18(水) 13:30~15:30
文化会館相談専用ダイヤル ☎33-2323
- 【児童相談】 子育て支援課
- 【老人介護支援センター】 24時間対応の相談・助言
ピープル老人介護支援センターただおか(特別養護老人ホームピープルハウス忠岡内) ☎46-7200

総合福祉センター 行事予定

- 総合福祉センター ☎22-0350
- なつかしの映画会 4/3(火) 13:30~
 - 春まつり 4/10(水) 10:30~/13:30~
 - カラオケ会 4/17(火) 13:30~
〔受付4/11(水)・定員になり次第締切〕
 - 編み物教室 4/24(火) 13:30~
 - 交通安全教室 4/25(水) 13:30~
 - わくわく健康体操 4/26(木) 13:30~
 - ☆民謡踊り教室 水・金 13:30~
 - ☆囲碁・将棋 月・水 13:30~
 - ☆おかめひょっとこ 火 10:30~
 - ☆ハワイアンフラ 金 10:30~
 - ☆新舞踊 月 13:30~
 - ☆吹き矢 金 13:30~
- 東忠岡老人いこいの家 ☎22-1567
- ☆カラオケクラブ 月~木 13:00~
 - ☆音楽クラブ 火 10:00~
 - ☆健康体操クラブ 月 10:00~

高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

編み物教室 『ベスト』

4月24日(火) 13時30分より

材料費 5,400円 申込 4/13(金)まで
対象 忠岡町在住の60歳以上の方

【問】 社会福祉協議会事務局 ☎31-1666

忠岡川柳会

(題「手」)

正木伸明選
(○印は推薦佳句・以下名前五十音順)

- 痒いのに手が届かない独居(ひとり)もの 砂原 久子
※二つの意味を表現した良い句核家族化進む中、集りて掻いて貰いましょう
- 居眠りし手から本落ち午後三時 杉谷 晶三
※窓際でうとうと、ほのぼのとした光景と作者の読書好きが浮かびます
- 僕の手は川柳書いて頭掻く 網谷 英樹
※ただ頭を掻くだけでなくユーモアでおかしい良い句が出来たのでしょう
- 駄駄っ子にあの手この手も手こずって 勝又栄美子
子宝を手中の玉といつくしむ 吉川 栄子
子の願いかなえてくれと手を合わす 上田 克子
いつの間指輪似合わぬ太い節 藤田志津恵
子を叩き親の気持ち浮かべ見ゆ 西川 粹謔
十五歳その手あつたと名人参る 鳥谷 猛
手話の手も大きく弾むいい話 大塚 照雄
手をポッケ雪道こけて尻もちだ 芦田 春子
王手飛車チョット待ってと正座する 岡川 春衛
いとしき手我が人生をはぐくんで 安藤 増美
手の甲がふくら小餅の女の娘 吉田 光子
高値でも百姓さんの苦労の手 山原 満子
手を広げ焚き火囲んで和がなごむ 上川 睦男
桜花歌に手拍子眺めてる 橋本 桃代
握手して手と手の間愛の熱 原田 洋子
外出に入歯忘れて手でおおう 西川 行正
老いの手にまだ家長だと意地を持つ 正木 伸明

5月号題『遊ぶ』 4月5日 締切厳守
6月号題『食』 5月5日 締切厳守
※一人五句まで。ハガキか封書・FAXで左記へ。
〒555-0633 忠岡中2丁目16-120
「忠岡川柳会」正木伸明宛(☎・FAX 33・6629)
次回定例会 4月15日(第3日曜日) 午後1時30分
(於 忠岡町文化会館)
※3月号の1句目「役の…」は「上役の…」に訂正

忠岡町句会

里見輝子選

靄立ちて生駒は見えず水温む

老夫婦二人の住まひ紙離

佛花にも一枝桃を添えまうす

水温む今日の炊事やかろやかに

古雛にふと曾祖父母しのびけり

目の合ひしひひなに笑顔返しけり

次回 四月五日(木) 文化会館 締切二時

兼題 入学・草餅

松島 信雄

小西 澄子

櫻井恵美子

忠岡短歌会詠草

講師 佐沢 邦子

オリンピック厳寒の中笑顔あり平昌の地のひとと
きの平和 金 寿子

自己主張しているような蒨葎草(ほうれんそう)
きのうごま和え今宵シチューに 中村ハルミ

電線にひよの大群数百羽夕陽をうけてひよ語わちや
わちや 原田 和子

遅しく人生百年生きる世に高らかに言え我は洩垂
れ 田中 成幸

冬の田は耕されいて菜園に春に実のなるえんどう
植わる 石川 智映

筋トレに通う吾が妻口ぐせの貯金は大事貯筋も大
事 古河大三郎

花ビラの歪なれどもたんぼぼは確かに春の生まる
るを告ぐ 堀 スミエ

手話体験

一緒に勉強してみませんか?

開催日 ①5月10日/②5月17日/③5月24日/④5月31日の各曜日

時間 10時~11時30分

場所 総合福祉センター

対象 ①~④すべて参加できる方

主催・講師

手話サークル さくら

参加費 無料

【申・問】忠岡町社会福祉協議会
☎31・1666

日本語読み書き教室

◆日本語よみかき教室

開設日時

毎月第1・3日曜日
13時30分~17時30分

・日本語での会話やよみかきを
中心に学習

・外国人には、日本語の学習と
交流活動もあります

・費用 無料(教材費は実費)

・随時受付・電話申込可

※ボランティア募集!

【問】忠岡町文化会館

☎0725・33・1151

春日かなよいしよとかがみ枯れ草のすき間すき間
にやわき黄緑 福井恵美子

ピョンチャンに沙羅葛西飛びゆづる舞う奈緒駆け
世界は燃える青春 宮里 英彦

ママと孫の手作りチョコが冷蔵庫の中なんなんと
置かれていたり 横田 雅子

我思うお家騒動加賀と伊達宇和島なりと日本三大
と 矢尾 武四

半円に鳴ら大きく水脈をひき春めく池見る太鼓橋
より 佐沢 邦子

(寸評)

★「オリンピック」の歌。平昌オリンピックでは、韓国と北朝
鮮の共なる行進の姿に此の後もずっと平和にと期待した。

★「自己主張」の歌。野菜類は今も高い様だ。作者は家庭菜園を
なさっている友人から貰われたという。持つべきものは友。
★「電線に」の歌。その実感の伝えるのが「ひよ語わちやわちや」
である。一体ひよ鳥達は何を話しているのだろうか。

★「遅しく」の歌。人の寿命はきつと未だ未だ長くなるであろ
う。歌びとである作者の心は常に自在な旅人と同じ。

★「冬の田は」の歌。冬の田の耕される様子を作者は御覧になっ
ていて近づく春に思いを馳せておられる。春待つ心。

(小学一年生のうた)

よーいどんマラソン大会つまずいたゆきふりつつ
もがんばるわたし 横田 凜

バレンタインきじに色いろなかたをぬきママといっ
しよにクッキー作り 中村なのは

(課題詠) 「久」

お茶会に着物姿の君ありて一服呉るる妻の夢久し
宮里 英彦

坂道に久留米緋のモンペはき姉さんかぶりの母笑
むスナップ 中村ハルミ

久しぶりどんなに長く会わずとも話がはずむ旧知
の仲間 石川 智映

久しぶりとみなさわぐ中我一人記憶に無きと言われ
足踏む 堀 スミエ

久し振り古い日記に吾の歴史喜怒哀楽の繰り返し
数多 金 寿子

本との出会い

忠岡町図書館

☎ 33・1153

【開館時間】
水〜日曜日 10時〜18時

新着図書案内

《一般書》

狙われた島 カベルナリア吉田
母の家がごみ屋敷 工藤 哲
美しき小さな雑草の花図鑑

梵文字典 大作 晃一
雲上雲下 小峰 智行
イザベルに薔薇を 朝井まかて

修羅の都 伊集院 静
祝葬 伊東 潤
身代わり忠臣蔵 久坂部 羊

樽とタタン 土橋 章宏
中島 京子

《児童書》
はじめてまなぶもちかたのえ
ほん P H P 研究所
水はどこから来るのか? 高堂 彰二

声優さんっていいな 如月かずさ
おはなみくまちゃん

デイヴィッド・ウォーカー
イラストのたまごの本
キャサリン・ミルハウス

まほつゝの絵本屋さん 高橋 克也
よりみち3人修学旅行
市川朔久子

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	②	③	4	5	6	7
8	⑨	⑩	11	12	13	14
15	⑯	⑰	18	19	20	21
22	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜
㉝	㉞	㉟	㊱	㊲	㊳	㊴

(○印は休館です)

※新着図書はほかにもあります。パソコンや携帯電話から検索できます。図書館HPをご覧ください。

■特集「眠り・夢」

夢占いなど、眠りに関する本の特集です。

■4月のおはなし会
水曜日15時から約15分
4 / 4・11・18・25

お知らせ.....

●子どもの読書週間行事
人形劇団「クラルテ」

による人形劇
日時 5月12日(土)
10時30分〜11時30分

場所 ふれあいホール
※4月12日(木) 10時より、
図書館カウンター及び電話
で受付を開始します。

(無料・先着200名)
※小学2年生以下は、保護者
の同伴でお願いします。

文化会館

【開館時間】 水〜土曜日 9時〜21時 日曜日 10時〜18時	休館日 月・火・祝
☎ 33・1151	

悠々倶楽部 (全6回)

〜いつまでも元気に健やかに生活を送るために〜

① 4 / 19 上手に歳をとる方法

② 5 / 17 ロコモティブシンドロームって?

③ 6 / 21 転倒をなくそう!

④ 7 / 19 認知症予防

⑤ 8 / 16 生活習慣病予防

⑥ 9 / 20 呼吸体操

各木曜日・13時30分〜15時
対象 概ね60歳以上で町在住・在勤、及び当館のクラブ生

定員 16名(申込順)
講師 上野 真博氏
(理学療法士)

受講料 無料
申込み 4 / 14までに事務所
または電話で

夏に向けて燃焼
レッツ★ズンバ
& ダンシング!

とき 5 / 6・13・20・6
/ 3・10・17
(全6回) 各日曜日

ところ 12時15分〜13時15分
4階軽運動室
対象 60歳未満の女性で町内在住在勤及び当館クラブ生
定員 24名(申込順)
受講料 無料
講師 赤坂由合香氏
申込み 4 / 8〜28に事務所
または電話で

パステル画講座

◎保育有(2歳〜就学前の子ども3人まで)
とき 5 / 11・18・25・6
/ 1(全4回)
13時30分〜15時30分

目指すは両国国技館。最近
は、忠岡の子どもたちも活躍!!
おずみん・ただお課長もや
ってくる!豪華景品抽選会も
あります。

日時 5月4日(金・祝)
12時〜(受付11時)
場所 泉大津市立総合体育
館(泉大津市宮町2
150)

出場資格 忠岡町・泉大津市
内の男女児童
募集人数 男子220名

第21回 わんぱく相撲泉大津場所

目指すは両国国技館。最近
は、忠岡の子どもたちも活躍!!
おずみん・ただお課長もや
ってくる!豪華景品抽選会も
あります。

日時 5月4日(金・祝)
12時〜(受付11時)
場所 泉大津市立総合体育
館(泉大津市宮町2
150)

出場資格 忠岡町・泉大津市
内の男女児童
募集人数 男子220名

日時 5月4日(金・祝)
12時〜(受付11時)
場所 泉大津市立総合体育
館(泉大津市宮町2
150)

出場資格 忠岡町・泉大津市
内の男女児童
募集人数 男子220名

日時 5月4日(金・祝)
12時〜(受付11時)
場所 泉大津市立総合体育
館(泉大津市宮町2
150)

出場資格 忠岡町・泉大津市
内の男女児童
募集人数 男子220名

ところ 3階講習室
対象 町内在住在勤及び当館クラブ生
定員 16名(申込順)
受講料 1000円
講師 川崎 環子氏
(当館クラブ講師)
申込み 4 / 8〜28に受講料
を添えて事務所まで

園庭開放・
絵本の読み聞かせ

(予約不要)
4 / 19 (木) 忠岡保育所
10時〜11時30分

内容 男子:学年別の個人
トーナメント戦
女子:1・2年、3・4
年、5・6年毎の個人ト
ーナメント戦

参加人数 男子:学年別の個人
トーナメント戦
女子:1・2年、3・4
年、5・6年毎の個人ト
ーナメント戦

参加費 無料

【問】公益社団法人 泉大津
青年会議所 ☎ 21・1090
HP <http://www.izumi.otsu-jc.or.jp>



◀歯みがきの後
チェックをうけます



▲参加者は429人！（3/11・新浜）

【第40回】
ただおか
マラソン大会

第12回
無限スピリット杯
空手道選手権大会

●準優勝 奥野 雅也選手
(忠中2・南2)

※WKO世界組手連盟
世界大会出場決定

第7回
泉北ブロックこども会
オセロ大会

●第3位 田中 光輝さん
(東小5)

忠岡スポーツ少年団
バスケットボール

阪南大会U-11
(小学5年生以下)

忠岡オールスターズ
男子が優勝！
《女子も準優勝》

歯ッピー週間

東忠岡小学校では、一年にわたり歯科指導に取り組んできましたが、3月にそのまとめとして『ただお課長』による、歯のチェックが行われました。

●優秀選手賞

川口 晴士選手(東小5)
上野 未来選手(東小5)



みんなの力で勝ち取りました

平成30年度忠岡町少年団
新入団員(中学1年生)
歓迎ボーリング大会

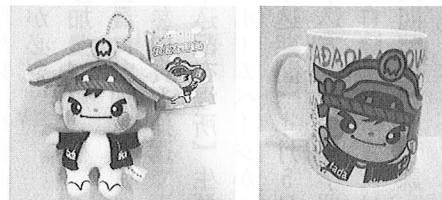
日時 4月22日(日)
9時30分～12時

▼食べたら磨く
習慣をつけましょう!!



ただお課長グッズ
好評販売中!

ただお課長関連商品を、役場4階産業振興課にて販売しております。ご希望の方はぜひお買い求めください。



ぼくのぬいぐるみやマグカップなど魅力的な商品がたくさん！新商品もそくそく登場します。商品一覧は右のQRコードで～



【問】産業振興課

場所 フタバボウル
対象 町内在住の中学1年生
参加料 2ゲーム無料
予定 8時30分：集合
(役場正面駐車場)
9時30分：ゲーム開始
12時30分：成績発表・解散
(役場正面駐車場)

申込み 教育委員会生涯学習課(役場4階)または各クラス担任へ申込。(申込用紙は学校で配布)
締切 4月16日(月)厳守
主催 忠岡町少年団育成者連絡協議会

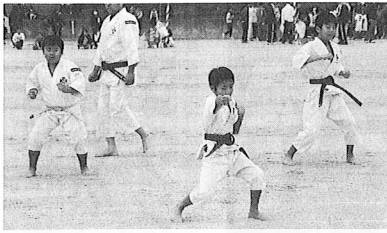
【問】教育委員会生涯学習課
☎22・1122

初級英語講座と
幼児英会話教室

＜オールイングリッシュで
ネイティブの講師と
楽しく学ぼう＞

日時 金曜日
・大人19時10分～(90分)
・幼児19時～(50分)
場所 文化会館
定員 7人(幼児は5人)
受講料 1200～1500円/回(見学は1回無料)

【問】NPO法人
岸和田国際交流協会
☎072・445・0533



平成30年度 忠岡町スポーツ教室

健康づくり! 体カづくりに挑戦!!

教室名及び主催団体	開設期間	回	開講日時	会 場	対 象 者	受講料	保険料
バレーボール	5/9~7/11	10	毎水曜日 18:50~20:50	忠岡中学校体育館	16歳以上の男女	1,000円	1,850円 ※中学生以下の保険料は800円
ソフトテニス (軟式庭球)	5/10~7/12	10	毎木曜日 19:00~21:00	新浜テニスコート	小学1年生以上及び一般男女	1,000円	
テニス	5/5~6/23	8	毎土曜日 19:15~20:45	新浜テニスコート	中・高生及び一般男女	2,000円	
整美体操	5/10~7/19	10	毎木曜日 19:15~20:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
剣道	5/12~6/30	8	毎土曜日 17:00~19:00	東忠岡小学校体育館	幼稚園年長以上の男女	1,000円	
少林寺拳法	5/10~6/12	10	毎火曜日 毎木曜日 19:00~20:30	忠岡中学校体育館 忠岡小学校体育館	小学校1年以上及び一般男女	1,000円	
健康体操	5/10~6/28	8	毎木曜日 13:30~15:30	文化会館運動室	一般女子	2,000円	
空手道	5/7~5/28	10	毎月・水・金曜日 18:50~20:50	忠岡中学校武道場	小学校1年以上及び一般男女	1,000円	
卓球	5/10~7/12	10	毎木曜日 19:00~20:45	忠岡中学校武道場	一般男女	1,000円	
ソフトバレーボール	5/9~7/11	10	毎水曜日 18:50~20:50	東忠岡小学校体育館	16歳以上の男女	1,000円	
バドミントン	5/8~6/19	7	毎火曜日 18:50~20:50	忠岡小学校体育館	中・高生及び一般男女	1,000円	

■申込期間…4月2日(月)～20日(金)

※各種目定員になり次第締切

■申込方法…所定の申込用紙に記名・捺印の上、受講料・スポーツ障害保険料を添えて、生涯学習課へ

■申込用紙…生涯学習課・児童館・スポーツセンター

・文化会館

主催 忠岡町体育協会

共催 忠岡町スポーツ少年団

後援 忠岡町教育委員会

【問】生涯学習課 ☎22-1122 (役場4階)

ただおかわオーウ

2018

4月29日(日)小雨決行 9時スタート

【コース】

Aコース 町民いこいの広場～新浜緑地～

新浜テニスコート～忠岡みなとマーケット～町民

いこいの広場

Bコース 町民いこいの広場～新浜テニス

コート～忠岡みなとマーケット～町民

いこいの広場

【定員】

◎Aコース(6・5km) 200人

◎Bコース(3・5km) 200人

【参加資格】

※先着順で受付、定員になり次第締切

Aコースは高校生以上の健康で歩ける

方。Bコースは健康で歩ける方で、小

学生以下は保護者または責任者の同伴

が必要。

【参加費】無料

【全員に参加賞】Aコース、Bコース共に

参加賞と抽選で素敵な景品

【申込配布場所】生涯学習課窓口または町

ホームページからダウンロード

【申込期間】4月5日(木)～19日(木)

【申込方法】生涯学習課窓口持参(土、

日除く)、または郵送、FAX

【問】生涯学習課

TEL 22-1122
FAX 22-1855

スポーツ少年団

おもに小学生を中心に活動しています
(一部中学生・小学生以下も対象としています)

生涯学習課
☎22-1122

団名	練習会場	練習日・時間	申込方法
少林寺拳法	①忠中体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 18:50~20:50 ②毎週木曜日 18:50~20:50	保護者同伴で 練習場へ
空手	忠中武道場	毎週月・水・金曜日 18:50~20:50	
バスケット	①東小体育館 ②忠小体育館	①毎週月曜日 18:50~20:50 ②毎週水曜日 18:50~20:50	
忠岡テットシリアス(軟式野球)	大津川河川公園等	毎週土・日曜日 9:00~17:00	
サッカー	①忠小運動場 ②町民グラウンド ③東小運動場	①毎月第1日曜日 9:00~13:00 ②毎月第2・3日曜日 9:00~13:00 ③毎月第4日曜日 9:00~13:00	
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:50~20:50 ②毎週金曜日 18:50~20:50 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
ソフトテニス	新浜テニスコート	毎週月・火・木 19:00~21:00	
忠岡ボーイズ (中学・硬式野球)	町民第2グラウンド等	毎週水曜日 16:00~ 毎週土・日曜日 9:00~	
アジャタ	忠中体育館	毎週火曜日 18:50~20:50	
ボクシング	①忠小体育館 ②東小体育館	①毎週月曜日 18:00~20:00 ②毎週水曜日 17:30~19:30	

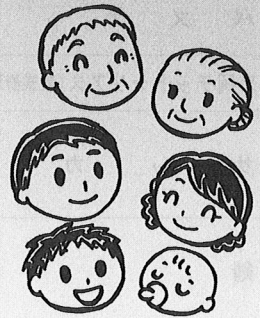
スポーツ連盟

スポーツをつうじて、心と体をリフレッシュ!
お気軽にご参加ください

種目	練習会場	練習日・時間	申込方法
バドミントン	忠小体育館	毎週火曜日 18:50~20:50	練習会場へ
少林寺拳法	①忠中体育館 ②忠小体育館	①毎週火曜日 18:50~20:50 ②毎週木曜日 18:50~20:50	
空手道	忠中武道場	毎週月・水・金曜日 18:50~20:50	
剣道	①東小体育館 ②忠小体育館 ③東小体育館	①毎週火曜日 18:50~20:50 ②毎週金曜日 18:50~20:50 ③毎週土曜日 17:00~20:00	
バレーボール	①忠中体育館 ②文化会館軽運動室	①毎週水曜日 18:50~20:50 ②第1・2・3土曜日 9:30~ 第4土曜日 13:30~16:30	
健康体操	文化会館軽運動室	毎週水曜日 13:30~15:30 毎週金曜日 9:00~11:00	
ソフトボール	各チーム随時		
整美体操	文化会館軽運動室	毎週木曜日 19:15~20:30	
卓球	①忠中武道場 ②文化会館軽運動場	毎週火・木曜日 19:00~20:45 毎月第1・3水曜日 19:00~20:45	
テニス	新浜テニスコート	毎週水~土曜日 9:00~17:00 日・祝 10:00~17:00	
サッカー	①忠中体育館 ②東小体育館	①毎週木曜日 18:50~20:50 ②毎週金曜日 19:30~20:50	
ゲートボール	現地……………【会員外でも参加自由】		
ソフトバレーボール	東小体育館	毎週水曜日 18:50~20:50	
バスケットボール	①東小体育館 ②忠中体育館	①毎週木曜日 19:00~20:50 ②毎週金曜日 19:00~20:50	

健 保 センター

あそぶ まなぶ ふれあう



シビックセンター 2階
TEL 22-1122(内251~252)
FAX 22-8663

・特定不妊治療費
助成金交付事業
6Pに掲載

予 防 接 種



▼麻しん(はしか)・風しん
第2期予防接種

麻しん・風しんの予防接種は1〜2歳未満で1回、その後追加接種として1回の計2回接種が必要です。

・接種対象 来年度小学校に入学するお子さん(平成24年4月2日〜25年4月1日生)

・接種期間 平成30年4月1日〜平成31年3月31日

・接種方法 医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。予診票は今月中個別通知をいたしますが予診票がない場合でも保健センター、医療機関にもありますので、来院時

健 診



※実施医療機関は左ページの表を参照。
・費用 無料(接種医療機関で予約が必要です)

▼1歳7・8カ月健診

4/5(木)

13時〜13時15分【受付】

▼4カ月児健診

4/12(木)

13時〜13時15分【受付】

【各健診に必要なもの】
母子手帳と通知書

▼身長・体重測定日

4/27(金)

10時〜11時【受付】

親子の 教室



▼ちくちくサロン ●要予約
4/17(火) 10時〜11時30分
フェルトや布を使ってお子

さんのおもちゃをつくる

▼もぐもぐキッチン ●要予約
4/12(木)
10時30分〜11時30分
離乳食のつくりかた(調理実習)とお話、試食

▼マタニティクラブ ●要予約
〜妊婦・お産・歯のお話〜
4/19(木) 10時〜正午

▼ベビマクラブ “すくすく” ●要予約
4/10(火)
10時〜11時30分
対象：5〜12ヶ月未満

▼ベビマクラブ “びよびよ” ●要予約
5/11・18(金)

子育て 支援センター

チューリップ保育園

☎ 20-0331
fax 20-0335

★予約はインターネットから
ホームページアドレス
<http://yoiko-net.jp>

▼【予約制の行事】(ネット予約)
交通安全教室
4/20(金) 10時〜11時
2歳以上のお子さん

10時〜11時30分

▼対象：2〜4ヶ月(2回)
親子フィットネス ●要予約
〜ママ運動不足解消
子ども大喜び!〜
5/18(金)
9時45分〜11時30分

※スポーツセンタースタジオ
※申込受付中!

健 幸 教 室



▼健康相談
月〜金(祝日除く)
9時〜17時30分

▼歌体操 ●要予約
4/24(火) 13時30分〜15時

【受付4/13(金)※】

▼こいのぼり製作
4/26(木) 10時〜11時
1歳以上のお子さん

【受付4/19(木)※】

▼ファーム
5/9(水) 10時〜11時
(予備日5/14(月))

『さつま芋の苗植え』
1歳以上のお子さん

【受付4/27(火)※】

▼4月のお誕生会
4/10(火) 10時〜11時
4月生まれのお子さん

和泉保健所だより

☎ 41-1342

★風しん抗体検査 ●要電話予約
4/12・26(木)
受付9時30分〜10時30分

★肝炎ウイルス検査 ●要電話予約
4/11(水)
受付13時30分〜14時30分

★HIV・クラミジア・梅毒
検査/相談(電話相談可)
4/11・25(水)
受付9時30分〜11時

★こころの健康相談 ●要電話予約

【受付4/3(火)※】
※10時〜15時にネット予約を
受け、その後抽選ではず
れた方のみ折り返し連絡。

▼【予約不要の行事】
オープンスペース
①0歳以上
4/5(木) 身体測定
9・23(月)

②あかちゃん広場 出生後歩
行が完了していないお子さん
4/18(水) 10時〜11時30分
▼一緒に遊ぼう(雨天室内)
4/6(金)・12(木)・16(月)
1歳以上 10時〜11時30分

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種

【対象者】忠岡町に住民票を有する、①60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障がい有する方（身体障害者手帳1級相当）②下記に該当する方。

★平成30年4月2日～31年3月31日の定期接種対象者

65歳：S28年4月2日生～S29年4月1日生の方

70歳：S23年4月2日生～S24年4月1日生の方

75歳：S18年4月2日生～S19年4月1日生の方

80歳：S13年4月2日生～S14年4月1日生の方

85歳：S8年4月2日生～S9年4月1日生の方

90歳：S3年4月2日生～S4年4月1日生の方

95歳：T12年4月2日生～T13年4月1日生の方

100歳：T7年4月2日生～T8年4月1日生の方

・すでに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

・上記の対象者に該当しない方で、肺炎球菌ワクチンの接種を希望される65歳以上の方は、助成事業で接

種を受けることができます（助成事業の欄をご参照ください）

【費用】3,000円〔無料ではありません。接種した医療機関窓口でお支払い願います。〕

※生活保護世帯に属する方は費用免除があります。事前に保健センターへ申請が必要です。

【方法】・②に該当する方については、4月中にハガキにて接種券を郵送しますので、接種券を持参のうえ町内医療機関で接種を受けてください。

・①に該当する方で、接種を希望される場合は保健センターにお問い合わせください。

【接種場所】

・町内医療機関（下表を参照・要事前予約）

・泉大津市内の医療機関（泉大津市立病院を除く）

※接種については直接医療機関にお問い合わせください。 ☎22-1122（内線251・252）

高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成事業

【対象】65歳以上の方

（各年度において定期接種の対象となる方は除く）

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です。

【費用】3,000円

※接種した医療機関の窓口でお支払い願います。

※生活保護世帯に属する方は費用免除があります。

事前に保健センターへ申請が必要です。

【方法】助成事業での接種を希望する方は、事前に保健センターへ申請が必要です。保健センターの窓口

にお越しいただき、助成の申請をお願いします。保健センターより接種券を発行しますので、接種券を持参のうえ医療機関に来院ください。

【接種場所】定期接種と同様です。

※定期接種、助成での接種ともに、町外の医療機関や施設に入院または入所中・遠隔地に長期滞在中・慢性の疾患によりかかりつけ医での接種が必要・在宅医療を受けている等の理由で、やむを得ず町外の医療機関で接種を受ける場合は、保健センターまでご連絡ください。

麻しん風しん混合ワクチンの予防接種費用助成

【助成対象】①、②を満たし、ア～ウのいずれかに該当する方。（ア～ウの書類を持参）

【必須】①忠岡町に住民票がある方 ②風しん抗体検査の結果、抗体価が下記に該当する方

※抗体検査の結果がわかるものをご持参ください。

(1)HI法(HI価)16倍以下 (2)EIA法(EIA-IgG価)8.0未満 (3)国際単位①30IU/ml未満 (4)国際単位②45IU/ml未満

ア. 妊娠を希望する女性（既婚・未婚を問わず）

〔要住所証明〕

イ. 妊娠を希望する女性の配偶者〔要住所証明〕

ウ. 妊娠している女性の配偶者（住所を証明するもの及び父親欄に記載した妻の母子手帳）

【期間】平成30年4月2日～平成31年3月31日

【場所】定期接種と同様です。

【助成額】7,000円（医療機関の支払額より7,000円を差し引いた額が自己負担額）

【方法】町内医療機関に直接申し込み

（注）風しん抗体検査は自己負担です。

※保健所で無料抗体検査を実施（22P参照）

※風しん単独ワクチン接種を希望・町外の医療機関で接種を希望の方は、保健センターにご連絡ください。

予防接種実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電話	高齢者用肺炎球菌	麻しん風しん(助成事業)	麻しん・風しん2期
安藤外科整形外科医院	忠岡東1-39-29	22-5515	○	○	○
おくだ医院	忠岡東1-21-27	31-0728	○	○	○
加藤医院	忠岡中1-11-12	20-2600	○	—	—
聖祐病院	忠岡北1-3-7	20-6650	○	—	—
中川こどもクリニック	忠岡東2-22-15-13	22-1611	○	○	○
広部クリニック	忠岡東1-40-25	32-1831	○	○	○
真嶋医院	忠岡東1-15-17	32-2481	○	○	○
村田内科	高月北2-16-34	46-3700	○	○	○
やぎ医院	忠岡東1-7-16	23-8864	○	○	○
八木レディースクリニック	忠岡東1-22-39	20-0312	○	○	○
安明医院	忠岡南1-14-3	33-5916	○	○	—



4月の行事カレンダー



日	月	火	水	木	金	土		
1 ・おもちゃの病院 ◎9:30～11:30	2 ・保育所入園式 チューリップ保 9:30～ 忠保・東保 10:00～	3 ・消費相談(20P)	4	5 ・忠中入学式 9:30～ ・1歳7・8か月健診 ◎13:00～	6 ・忠小、東小入学式 10:00～ ・消費相談(20P) ◆ベビマびよびよ ◎10:00～ ・のびのびサロン ◎10:00～	7		
	缶・ビン(西) プラ(東)	一般ゴミ(A)・ペ(東) プラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ(A) ペ(西)	一般ゴミ◎		
8	9 ・忠幼、東幼入園式 10:00～ ・公立幼・小・中始業式 ・狂犬病(18P)	10 ・消費相談(20P) ・狂犬病(18P) ◆ベビマすくすく ◎10:00～ ◆お誕生日会 ◎10:00～	11	12 ・4か月健診 ◎13:00～ ◆もぐもぐキッチン ◎10:30～	13 ・消費相談(20P)	14		
	缶・ビン(西) プラ(東)	一般ゴミ(A) プラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ(A)	一般ゴミ◎		
15	16	17 ・消費相談(20P) ◆人権相談(20P) ◆ちくちくサロン ◎10:00～	18 ◆女性電話相談(20P)	19 ・労働相談(20P) ◆子育て親サロン ◎9:30～ ◆マタニティクラブ ◎10:00～	20 ・消費相談(20P) ◆ベビマびよびよ ◎10:00～	21		
	缶・ビン(西) プラ(東)	一般ゴミ(A)・ペ(東) プラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ(A) ペ(西)	一般ゴミ◎		
22	23 ・園庭開放 忠幼 10:00～	24 ・消費相談(20P) ◆歌体操 ◎13:30～	25 ◆法律相談(20P)	26	27 ・消費相談(20P) ・身長・体重測定日 ◎10:00～	28		
	缶・ビン(西) プラ(東)	一般ゴミ(A) プラ(西)	一般ゴミ◎	缶・ビン(東)	一般ゴミ(A)	一般ゴミ◎		
29 昭和の日 ・忠岡みなとマーケット 忠岡漁港 9:00～	30 振替休日	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【ゴミ収集日の凡例】</p> <p>一般ゴミ(A)…馬瀬、北出、高月南・北 一般ゴミ◎…新浜、忠岡南・中・北・東 ★ペ … ペットボトル回収 ★プラ … その他プラ回収 ★(西) … 南海線西側 ★(東) … 南海線東側</p> </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ひとの動き</p> <p>人口 17,230人 (-15人) 男 8,320人 (-6人) 女 8,910人 (-9人) 世帯 7,675 (-9) ≪2018年2月末現在≫</p> </div>	
	缶・ビン(西) プラ(東)							



- ◎役場 ◎保健センター ◎ふれあいホール
 ◎文化会館 ◎忠岡保育所 ◎東忠岡保育所
 ◎チューリップ保育園 ◎総合福祉センター ◎児童館
- ◆=予約が必要です。

粗大ごみの処分 [受付は時間内をお願いします]

収集申込…粗大ごみ申込センター ・受付時間 月～金 9時～17時
 (土・日・祝日、年末年始は休み)
0800-123-5353
 携帯からは 0725-23-8525 へ(有料)

直接持込み…忠岡町クリーンセンター ・受付及び 月～金 9時30分～16時
 搬入時間 土 9時30分～12時
 (日・祝日、年末年始は休み)
072-423-2663